

KSK 湘南ふくしネットワーク オンブズマン(新聞) 広報56号

編集責任者：NPO法人 湘南ふくしネットワークオンブズマン 相川 裕
事務所：〒253-0043 神奈川県茅ヶ崎市元町5-22 永井ビル3階
電話・FAX：0467-85-6660 直通電話090-4937-4904 定価30円
ホームページ：<http://www.npo-snet.com> eメール：info@npo-snet.com



S-NET

NPO 法人 湘南ふくしネットワークオンブズマン主催研修会

「やる気と元気の出るお話」

～あなたの支援、ホントにそれでOKですか？～

日夜、高齢者や障がいのある人のサポートをしているあなたに、
東京ですごい支援を展開している方をご紹介します！

日頃の疲れが吹き飛ばすような「目からウロコ」のお話をぜひ
聞きにいらしてください！

講演も質疑応答も、皆さんからご意見をいただく時間も
タップリ確保しています！

参加費無料



7/20 (土) 14:00～17:00 茅ヶ崎市役所分庁舎6階コミュニティホール

講師 **金子 絵美子さん**

Profile 東京緑新会 多摩療護園 地域生活相談室おあしす所属の相談支援専門員。

啓光学園(多摩市の当時児童施設)に就職後間もなく起こった虐待事件等について、副島洋明弁護士の支援を受け利用者への不妊手術を阻止。施設長退陣後は管理職となり、24時間緊急対応の短期入所、就労支援(モスバーガー、マクドナルド等での有償ボランティアでのジョブコーチ)等、まだ制度に無い、新しい事業の企画・施行に挑戦した。多摩市の初めてのグループホーム設立準備会や多摩オンブズマン会議(現在の多摩会議)にも関わる。東京都社会福祉協議会知的発達障害部会従事者会長を務め、本人活動では「支援の手引き」を作成。滝乃川学園に転職後13年間勤務し退職。2015年9月から現職場に勤務。特別支援学校企画研修の講師や、地域のヘルパー育成企画にも関わっている。

お申込：fax 0467-85-6660 へ (お名前・所属・連絡先)



第19回 定期総会のご報告

特定非営利活動法人湘南ふくしネットワークオンブズマンでは、2019年5月18日(土)に、茅ヶ崎市役所分庁舎5階会議室に於いて、第19回定期総会を開催いたしました。

総会では、2018年度の活動報告・決算報告と、2019年度活動計画・予算計画が説明され、いずれも承認されましたことを、ご報告申し上げます。

2018年度の活動の成果として、次のように報告がありました。

- (1) オンブズマン活動に於いては、神奈川県湘南東保健福祉圏域の1法人(21施設、10グループホーム)及び個人3名とオンブズマン活動利用契約を結び、8施設と2グループホームにおいて、複数のオンブズマンが、月一回訪問し、利用者から要望や苦情の聴き取り、傾聴等のオンブズマン活動を行った。訪問しない13施設、8グループホームは事務局で対応した。施設訪問での個別面談者数は延べ505名であり、受けた内容項目数は1,480件であった。家族による虐待が疑われる事例も出て、関係者と協働し、事後も見守りを続けている。家族でもなく、職員でもないオンブズマンという利害関係のない第三者に自分の想いやトピックスを話す行為が、自己確認や他者とのコミュニケーションの練習になると思われる。また、家族会、夏祭り、らららライブ、忘年会など行事にも参加し、普段とは違う利用者の姿や支援者との関係性などを見ることができた。
- (2) 訪問当日活動後、施設長オンブズマン協力員と振り返りを行い、情報の共有と、苦情解決や利用者の想いの実現に向けて努力した。
- (3) 毎月、オンブズマン会議を開き、活動について報告を行い、協議をし、その結果を権利擁護会議で報告した。課題を共有することで、利用者に対する理解を深め、権利擁護意識を高めた。
- (4) 社会福祉法人翔の会の施設長、責任者と、年2回「協働会議」を開き、オンブズマンと施設側とでオンブズマン活動と権利擁護についての成果や課題について検討を行った。
- (5) 24時間対応相談携帯電話による相談をのべ53件受けた。その多くが数名のリピーターからではあるが、その時々疑問、不安、苦情であって、話すことで解決しているようだ。家族からの相談も入り、担当オンブズマンや、該当施設、関係機関に話しをつなげ、問題解決を図った。
- (6) 神奈川県知的障害福祉協会主催「神奈川県オンブズマンネットワーク交流研修会」の準備会から参加。当日はオンブズマン4名が参加した。基調講演「合理的配慮と意思決定支援(講師:鈴木敏彦氏)」とシンポジウム「当事者の合理的配慮を求める力をエンパワーするオンブズマン活動」に参加し、その後のグループ討議で他のオンブズマンや知的障害福祉施設職員と権利擁護について話し合った。
- (7) 補助人として障がい者1名、成年後見人として障がい者1名の法人による法定後見活動を行った。被補助人の引っ越しや一人旅の支援、個人年金受領の手続き等を行った。毎月1回法人後見会議を開き、ケース検討して情報共有を行った。高齢者の被後見人が亡くなり相続財産管理人に遺産を引き渡し、その後死後事務で法人負担となっていた費用を特別縁故者として申し立て、家庭裁判所より認められた。
- (8) 成年後見人として、状態が悪くなった被後見人の身上監護と入退院に伴う事務を行い、医療や相談支援事業所をはじめとする福祉、行政、市民との様々なレベルでの連携と協議を行った。



- (9) かながわNPO法人後見連絡会に年2回参加、法人後見を行う各団体との情報交換を行った。
- (10) 茅ヶ崎市との業務委託契約「成年後見支援センター」において、成年後見についての相談支援を行った。月・水・金(10:00~17:00)開所し、延べ面接相談217回、電話相談235回、手紙・FAX相談8回を受けた。自宅、施設、病院を訪問しての相談10回、出前ミニ講座後の出張相談会4組、翔の会主催出張相談会での相談2組を行った。個別カンファレンスを2回開いた。また、「最期まで自分らしく生きる~在宅医療の現場から~」と題して講演会を開催し、その後の相談会には1組が参加した。
- (11) 週一回(年3回は弁護士も参加)および月1回の権利擁護会議で「成年後見支援センター」における相談内容についての検討を行った。
- (12) エンパワサロンを9回開催し障がい者の居場所作りを行った。延べ29名の参加があった。
- (13) 広報紙「湘南ふくしネットワークオンブズマン」を4回、成年後見支援センター機関紙「WISH!」を2回発行し、契約施設利用者・職員、賛助会員、都道府県など行政、社会福祉協議会、公民館などを通して市民に配布し、権利擁護についての啓発を行った。
- (14) 正会員と契約施設職員を対象とする権利を学ぶ研修会「コア研修会」を開催した。
- (15) 権利擁護について、要請を受け、講師を派遣し、権利擁護についての理念を広めた。また、茅ヶ崎市自立支援協議会、茅ヶ崎市市民後見人養成連絡調整会議に委員を派遣した。
- (16) 茅ヶ崎市内において出前ミニ講座を開き、成年後見支援センターの職員を講師として派遣し、成年後見制度についての理解を広めた。

2019年度



活動方針について 相川 理事長より

2019年度も引き続き、ふくしオンブズマン、法人後見、茅ヶ崎市から委託を受けている「成年後見支援センター」、そしてエンパワサロンの活動に取り組みます。
 「成年後見支援センター」に関しては、茅ヶ崎市の成年後見制度利用促進事業への取り組みが進むことに伴い、Sネットの相談支援活動が今後いっそう市民の方々の必要性に応えられるものとなり、また、さまざまな社会資源との連携共働をますます強めていけるように、権利擁護の視点から積極的に関わっていきたくと考えています。
 また、「お友達プロジェクト」を具体的にスタートさせ、大変な事件を経験した当事者の方々一人ひとりのWISHを大切にすることに取り組む年度にもなります。

* 活動に取り組むための会議

会議名	頻度・日程	目的	参加者
総会	年1回	最高決議機関	正会員
理事会	年4回	各四半期の進捗報告及び課題討議	理事・事務局長・他
権利擁護会議	第3土曜日/月	月次の全体情報共有、課題討議	正会員
運営会議	第3土曜日のある週の火曜日・必要の時随時	法人運営のための会議	理事長、事務局長、会計
オンブズマン会議	毎月第4木曜日	ケースミーティング 情報共有	オンブズマン担当者
法人後見会議	権利擁護会議日前	月次報告 情報共有 課題検討	法人後見担当者
成年後見支援センタースタッフミーティング	水曜午前/週月一回法律専門職の助言	ケースミーティング 情報共有	センタースタッフ 相川弁護士
翔の会との協働会議	年2回	オンブズマン活動の振り返り	理事、オンブズマン

* お友達プロジェクト(通年:津久井やまゆり園芹が谷舎の利用者に緩やかな紐帯をつくる)の開始



* 特定非営利活動法人湘南ふくしネットワークオンブズマン 財産状況

<u>貸借対照表</u>		
		2019年3月31日 (単位:円)
資 産 の 部		
【流動資産】		
現金・普通預金	流動資産計	3,349,043
【固定資産】		
工具器具備品		561,600
敷 金		440,000
	<u>資産の部 計</u>	<u>4,350,643</u>
負 債 の 部		
【流動負債】		
短期借入金		500,000
未払金(報酬等)		1,049,275
	<u>負債の部 計</u>	<u>1,549,275</u>
資 本 の 部		
【利益剰余金】		
利益剰余金	計	2,801,368
	<u>資本の部 計</u>	<u>2,801,368</u>
	<u>負債及び資本の部 計</u>	<u>4,350,643</u>



今号には賛助会員以外の方にも年会費用「郵便振替用紙」を入れさせていただいております。ご入会いただければ幸甚に存じます。また活動にご参加いただければ幸いです。

賛助会員 入会のお願い

私たちは、ノーマライゼーション社会の実現を目指し、権利擁護活動を行っています。賛助会員としてご入会いただき、私たちの活動をご支援くださいますようお願い申し上げます。

- ◇賛助会員 会費
 - ・個人 年額 一〇 1,000円 (一〇以上)
 - ・法人 年額 一〇 5,000円 (一〇以上)

◇ご入会の方法：郵便振替書により下記口座へ会費をお振込みください

郵便振替口座番号：00210-9-75496

口座名義人：NPO法人 Sネットワークオンブズマン

